

第3章 計画の基本的な考え方

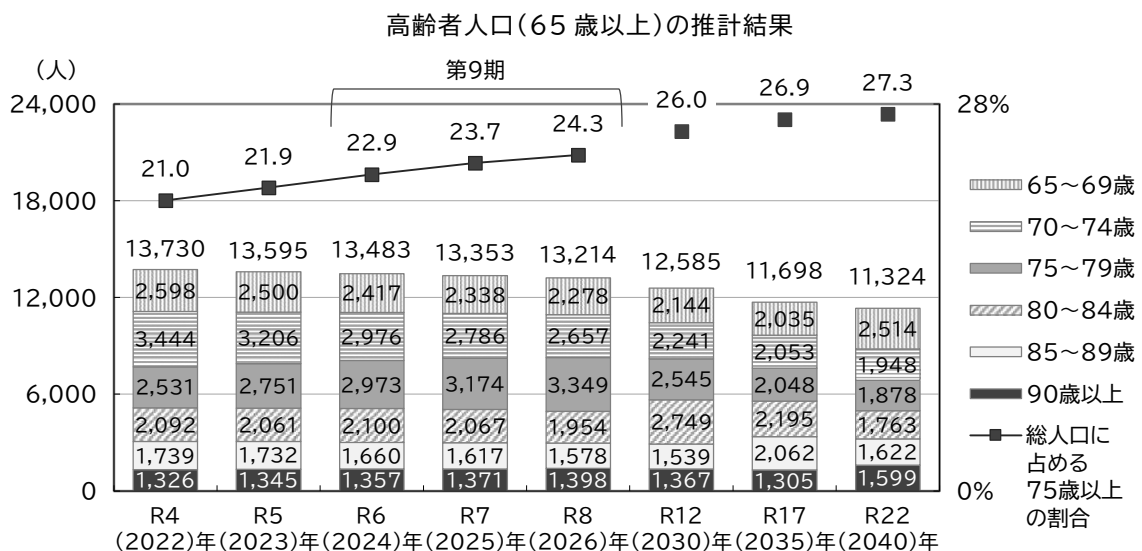
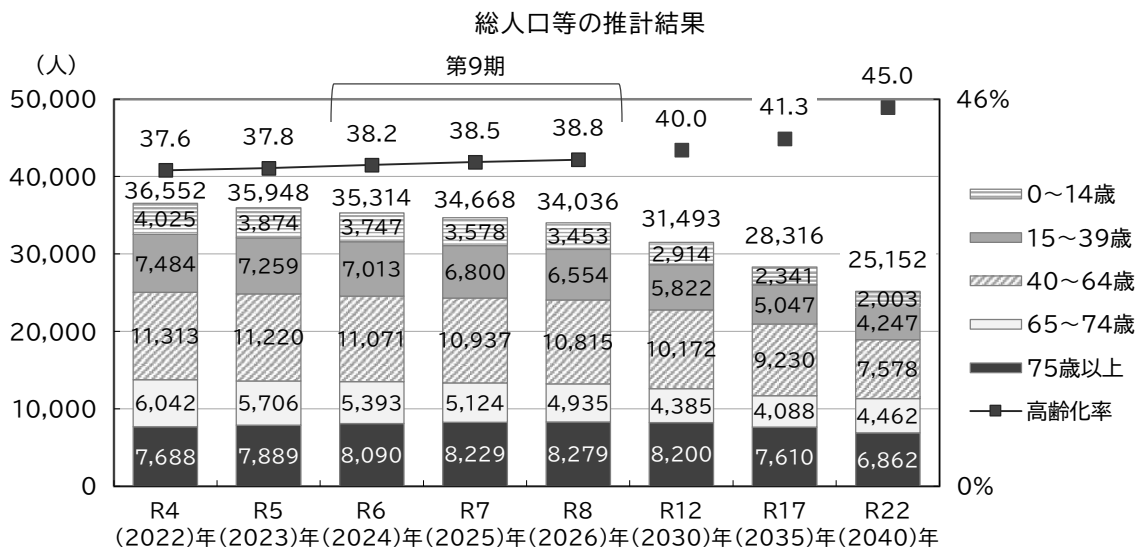
3-1 基礎数値の将来推計

(1) 総人口、高齢者人口等の推計結果

住民基本台帳人口の実績による推計によると、本計画の最終年度(令和8年度)に総人口は34,036人、介護保険制度で第2号被保険者に該当する40～64歳人口は10,815人、第1号被保険者に該当する65歳以上人口は13,214人になると予想されています。

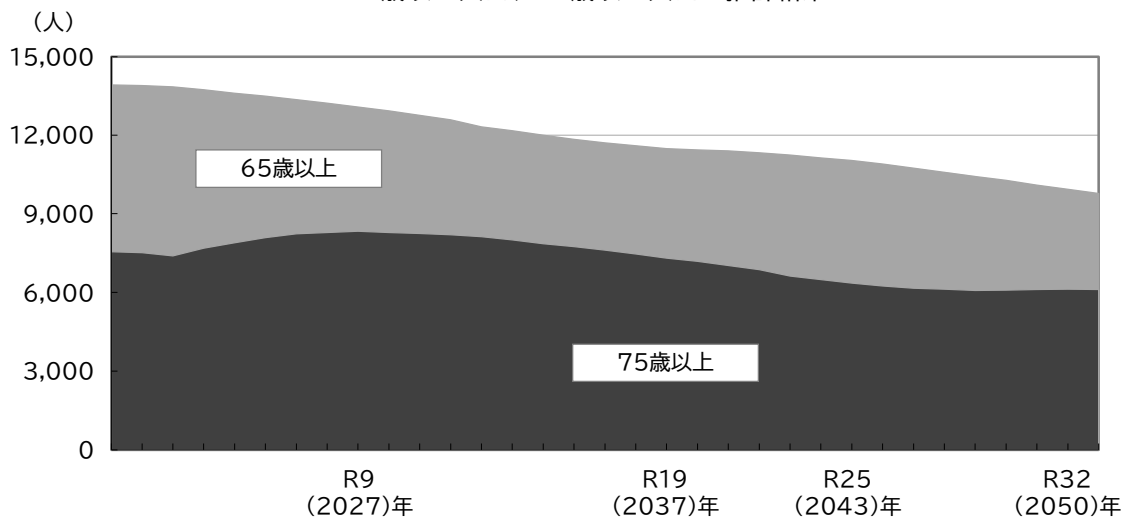
総人口が減少する中、少子高齢化がより進行することにより、高齢化率は令和8年度には38.8%、令和22年度には45.0%に達すると推計されています。

65歳以上人口は減少していきますが、75歳以上人口はしばらく増加が続き、令和9年頃ピークを迎えた後、減少傾向に移行していきます。

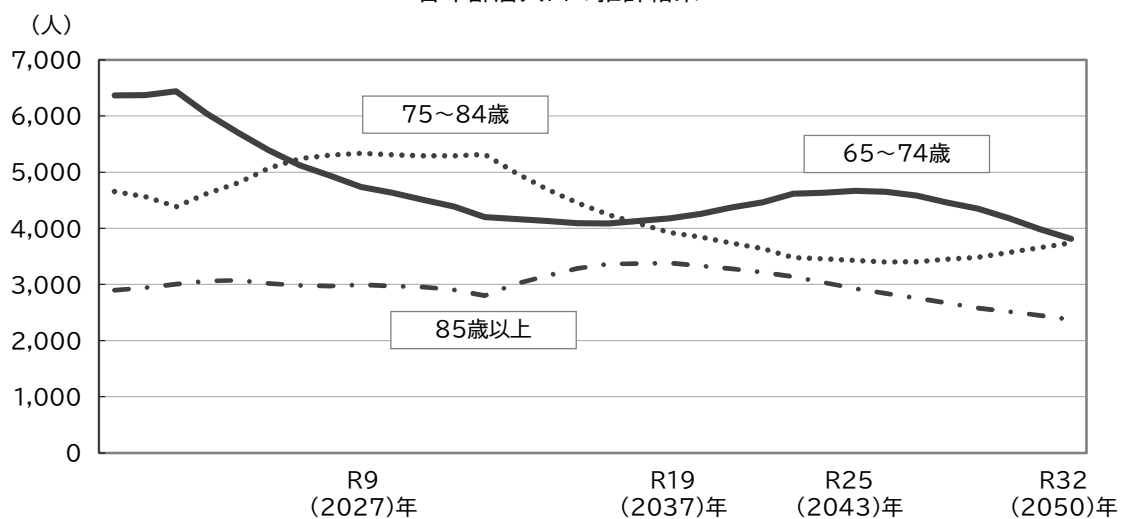


※住民基本台帳人口の実績による推計結果

65歳以上人口、75歳以上人口の推計結果



各年齢層人口の推計結果

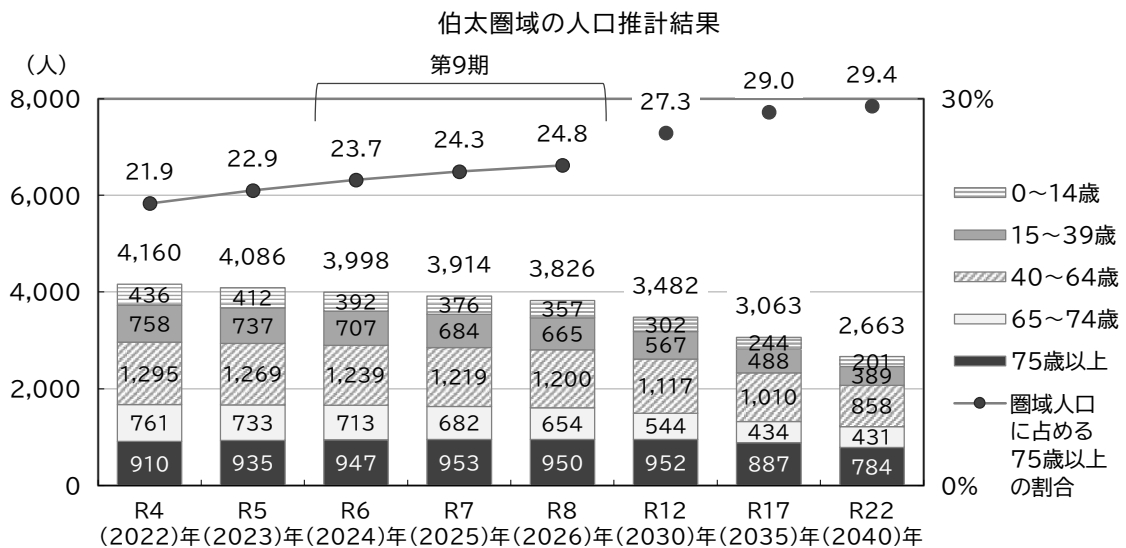
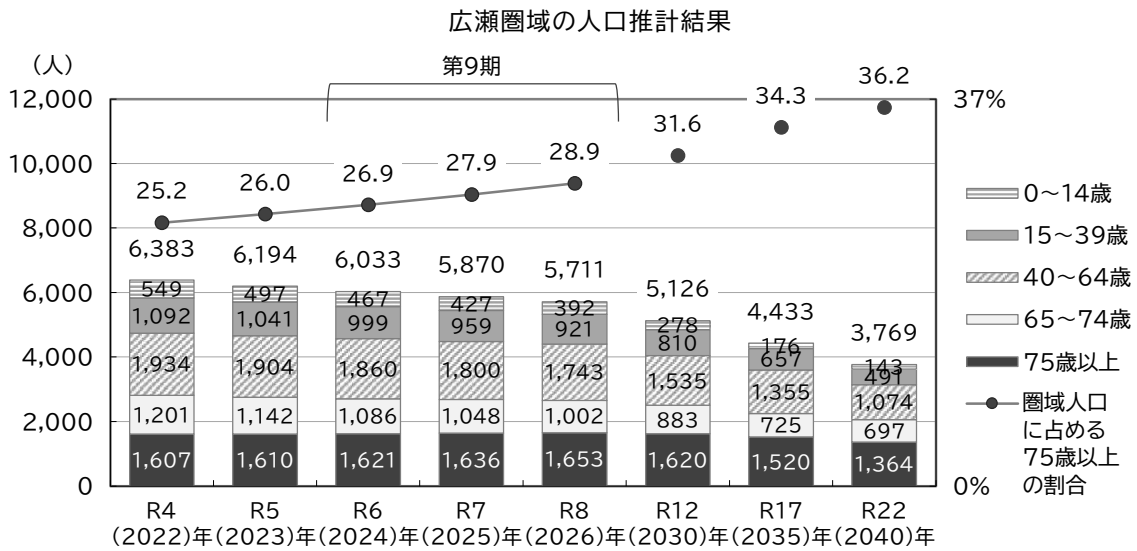
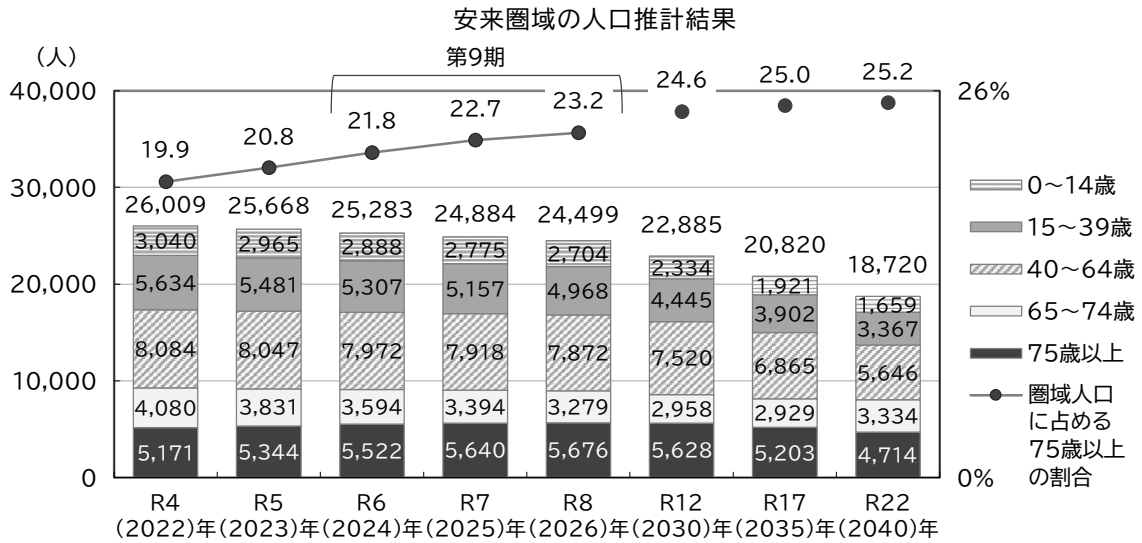


※住民基本台帳人口の実績による推計結果

【参考】本市における中長期の展望

- 人数の多い“団塊世代”(昭和22年から昭和24年生まれ)が75歳に達するため、令和9年頃まで75～84歳人口は増加します。(75歳以上人口は、ピークに達した後、横ばいに推移し、その後減少していきます。)
- その約10年度、令和19年頃、今度は85歳以上人口がピークを迎えます。
- “団塊ジュニア世代”(昭和46年から昭和49年生まれ)が65歳に達するため、65～74歳人口は令和25年に向けて再び増加します。

【参考】日常生活圏域ごとの推計結果

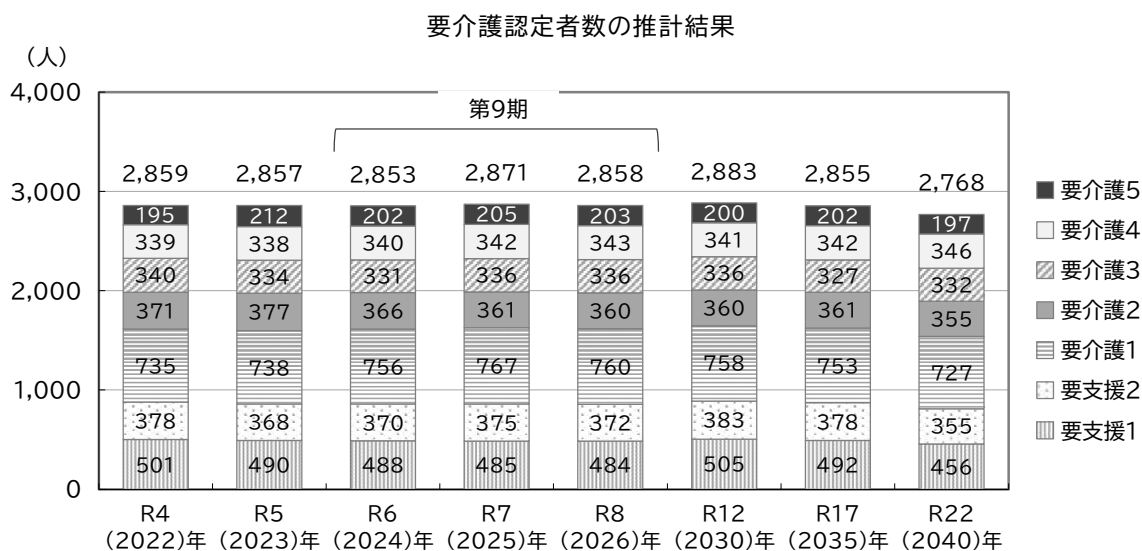


※住民基本台帳人口の実績による推計結果

(2) 要介護認定者数の推計結果

これまでの実績をもとに算出した要介護認定者数は、横ばい傾向が続き、本計画期間の令和6年は2,853人、令和7年度は2,871人、令和8年度は2,858人になることが推計されています。

今後、要介護認定者の出現率が高い75歳以上人口や85歳以上人口の増加によって、要介護認定者数は大きく減少することなく推移すると見込まれています。



※地域包括ケア「見える化」システムによる推計

3-2 計画の基本方針

(1) 基本理念

本市は、「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」を将来像としたまちづくりの最上位計画「第2次安来市総合計画」に基づき、高齢者施策を総合的に取り組んできました。

今後、75歳以上人口や85歳以上人口がピークを迎え、認知症をはじめ支援が必要になる高齢者も増加することが考えられるため、介護サービスの充実とともに、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進を継続して進めていく必要があります。

さらに、地域共生社会(高齢者介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包括的な社会)を視野に入れた取組も重要となっています。

これらを踏まえ、中長期的な視野を踏まえた本市が目指す姿を『住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまち』と定め、その実現に向けた基本理念を“支え合い、生きがいを持って 安心して暮らせるまちづくり”とします。

本市が目指す姿

『住み慣れた地域で自分らしく

いきいきと暮らし続けることができるまち』



基本理念

支え合い、生きがいを持って

安心して暮らせるまちづくり

(2) 基本目標

本計画の基本理念を実現するため、次の4つの基本目標を定めます。

目標 1

地域包括ケアシステムの推進

- すべての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの中核機関である、地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。
- 地域包括支援センターを中心に、医療・介護をはじめ、地域の多様な主体間の連携や、見守り・支え合い、安全・安心の仕組みづくりに取り組み、地域の実情にあった地域包括ケアシステムの深化・推進につなげます。

目標 2

生涯活躍社会の実現

- 健康寿命を延ばし、いつまでも元気に過ごせるよう、要介護へ移行する中間の段階であるフレイルの予防や、介護の重度化の抑制を含めた総合的な健康づくりを推進します。
- 豊かな経験を有する高齢者が、就労も含めた多様な活動に積極的に参加し、いきいきとした高齢期を過ごせるよう、生きがいつくりや社会参加の促進に取り組みます。

目標 3

尊厳のある暮らしの確保

- 増加が見込まれる認知症高齢者やその家族等への支援の充実を図るとともに、広く市民の認知症への理解に向けた広報・啓発を推進します。
- 虐待の防止や権利擁護の推進に取り組み、だれもが尊厳のある暮らしを実現できる地域づくりにつなげます。

目標 4

多様な支援サービスの確保と充実

- 高齢期の自立した暮らしを支えるとともに、介護離職ゼロの実現に向けて、その基盤となる介護保険事業の円滑な運営とともに、介護人材や介護現場に取り組みます。
- 高齢者の暮らしを支援する外出支援等の生活支援サービスの充実に取り組みます。

(3) 施策の体系

基本理念	基本目標	施策
支え合い、生きがいを持って 安心して暮らせるまちづくり	1 地域包括ケアシステムの推進	1 地域共生社会に向けた取組 2 在宅医療・介護の連携強化 3 安全・安心な環境づくり
	2 生涯活躍社会の実現	1 総合的な健康づくりの推進 2 介護予防と自立支援の推進 3 生きがいづくりと社会参加の促進
	3 尊厳のある暮らしの確保	1 認知症支援体制の充実 2 高齢者虐待の防止 3 権利擁護の推進
	4 多様な支援サービスの確保と充実	1 介護サービスの充実 2 生活支援サービスの充実 3 介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上

(4) 安来市の地域包括ケアシステム

本市における地域包括ケアシステムは、「体制」、「介護予防」、「生活支援」、「住まい」、「介護」、「医療」の6つの枠組みで構築・充実し、住み慣れた地域での暮らしの継続につなげていきます。

